

☆第7期県介護保険事業計画の評価(令和2年度)

- 取組実績は評価時点の達成目標の実績を記入する。
- 数値目標の達成状況の「年間」欄には、令和2年度の数値目標の達成状況(◎:75%以上、○:50%以上、△:25%以上、×:25%未満)を記入する。
数値による評価ができない(適当でない)目標や当該年度の評価ができない(適当でない)目標は、「-」を記入する。
- 数値目標の達成状況の「期末」欄には、第7期計画(平成30～令和2年度)の数値目標の達成状況(◎:75%以上、○:50%以上、△:25%以上、×:25%未満)を記入する。
数値による評価ができない(適当でない)目標は、「-」を記入する。
- 総合評価には、数値目標の達成状況をベースに“施策の目指す方向性”への進捗状況を踏まえた4段階評価(A、B、C、D)と評価理由を記入する。
・A:目標を上回る達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・B:目標と同程度の達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・C:目標を下回る達成状況だったが、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・D:目標を下回る達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗できなかった。

※ 取組状況に応じて、“評価理由”のほか“取組内容”、“課題及び対策”を整理し、適宜、「取組内容」や「達成目標」の軌道修正を行う。

達成目標	取組実績	数値目標の達成状況		施策の目指す方向性	総合評価	
		年度	期末		4段階評価	評価理由等
介護予防の普及啓発(介護予防教室)教室開催	開催回数 52回(13回×4クール) 延参加者数777人 1教室平均14.9人	◎	◎	・4つの日常生活圏域ごとに委託事業者を選定して、複合プログラムを中心とした介護予防教室を開催。 ・セルフケア能力やソーシャルスキルを高めると共に、仲間づくりや役割づくりを推進し、住み慣れた地域で自立して生き抜く力を育てることを目指す。	B	【評価理由】 ・評価会議対象者の目標達成率75.0% ・基本チェックリスト平均点は3.94から3.53に改善 ・握力は維持・改善した者が85.0% 【取組内容】 ・1クール13回×4クール開催 ・1教室の定員を25名としクールの開始前後にハイリスク者の評価会議を実施することで、集団指導であっても個別の指導を可能とした。 ・基本プログラムは包括担当者が作成し、委託事業者の指導水準の向上・均一化を図った。 ・セルフケア、ソーシャルスキルに関する指導を充実させ、「生き抜く力」の向上を図った。 【課題及び対策】 ・送迎希望者が多いため、送迎フローチャートを作成、送迎に優先順位を設定する。
健康長寿地域拠点の充実	98か所	◎	◎	・自治会館等を活用して、送迎に頼らない身近な場所に住民主体の通いの場(健康長寿地域拠点)を設置するよう支援。 ・PPK体操を主とした介護予防に取り組むとともに、各通いの場独自の活動を支持。介護予防のための資源創出と、住民が自ら介護予防に取り組む地域づくりを目指す。 ・さらに、元気な高齢者が体操を指導するなど、地域で介護予防の取り組みが循環する仕組みを作る。	B	【評価理由】 ・自治会館183箇所のうち、半数以上の98箇所で開催達成 ・1802人(高齢者人口の4.74%)が拠点活動に参加 ・PPK体操のバージョンアップ版「パート2 PPK体操」を作成 【取組内容】 ・拠点支援は事業者委託。委託事業者には体操等の伝達研修会開催 ・初期支援として専門職等を1カ月目は週1回、2～18カ月までは月1回派遣、PPK体操指導や拠点運営支援。 ・継続支援として出前型介護予防講座実施 【課題及び対策】 ・様々な事情で拠点の開設が難しい自治会館がある。自治会館以外の場所で拠点の開設を行えるよう調整中。 ・拠点運営期間が長くなると活動がマンネリ化しがちである。リハビリテーション専門職協会と協議し、パート2 PPK体操を作成した。令和3年度以降に各拠点に配布し活用する予定。

達成目標	取組実績	数値目標の達成状況		施策の目指す方向性	総合評価	
		年度	期末		4段階評価	評価理由等
シルバーボランティアの推進	登録者数290人	◎	◎	<p>・高齢者がボランティア活動を通じて自らの健康づくりと社会参加を促進する。また、ボランティア活動にポイントを付与することで、人材の発掘やきっかけづくりとする。</p> <p>・ボランティア活動場所は施設、在宅、地域とし、多様な活動を支援する。</p>	B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者数27人、取下げ28人 ・ポイント交換87人（令和元年度活動）登録者の30.0% <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知啓発、登録者へのボランティア講座実施、ポイントの換金 <p>【課題及び対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の多くは高齢期以前からボランティア活動を行っていることから、全世代を通してシームレスにボランティア活動に取り組める体制づくりが必要。令和3年度から全世代を対象としたボランティア活動推進事業が開始されるため、それに統合した形で実施する。
介護予防リーダー講座	市民体操指導士19人が延べ117回活動	◎	◎	<p>・地域の介護予防の担い手づくりのための講座を開催。修了者が、それぞれの活動分野で、地域の人々と共に主体的に介護予防に取り組むよう支援する。</p> <p>・令和2年度は、令和元年度に養成した市民体操指導士が、地域の人々と共に主体的に介護予防に取り組むよう支援する。</p> <p>・元気な高齢者が地域の介護予防推進の担い手となって、介護予防の取り組みが地域で循環することを旨とする</p>	B	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体操指導士21人中19人が活動を行った ・活動した市民体操指導士は、「自分自身の介護予防にも繋がった。」と言い、地域の人々は「指導士さんからPPK体操を詳しく教えてもらってよかった。」と言い好評であった <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体操指導士研修会を開催し「活動希望調査」を実施 ・市民体操指導士の希望に基づき、活動内容をマッチング ・介護予防教室や健康長寿地域拠点でのPPK体操の指導や、PPK体操の周知啓発活動、拠点と拠点活動に参加したい人の橋渡しなどを行った <p>【課題及び対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な取り組みとするため、市民体操指導士の自主組織化を検討。コアメンバーに働きかける予定。
介護給付費等の適正化 市独自の研修会の開催	開催回数：2回	◎	◎	<p>新任調査員及び現任調査員に対する研修会をそれぞれ1回市主催で開催。新任調査員には各調査項目の解説を主に、現任調査員には間違いの多い調査項目の解説を主に行い、認定調査の適正化を図る。</p>	C	<p>【評価理由】</p> <p>新任調査員及び現任調査員に対する研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、やむなく中止し資料配布とした。</p> <p>【取組内容】</p> <p>新任調査員には認定調査のポイントを解説した資料を配布し、現任調査員には、誤りの多い調査項目を解説した資料を配布した。</p> <p>【課題及び対策】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら、県主催の現任調査員研修の内容を加味した研修を実施したい。</p>

達成目標	取組実績	数値目標の達成状況		施策の目指す方向性	総合評価	
		年度	期末		4段階評価	評価理由等
介護給付費等の適正化 調査票の点検・特記事項 の添削及び審査会での指 摘・修正事項の報告	1月当たりの件数： 調査票の点検（全 件） 添削及び報告（月 40件）	◎	◎	全件、全調査項目を対象に調査票の点検を実施。その他、特記事項の添削指導、審査会での指摘や修正事項を文書で報告する等多方面的に指導を行い、認定調査の適正化を図る。また、業務分析データを分析し、全国と選択肢に差がある調査項目等については、重点的に指導を行っていく。	B	【評価理由】 調査票の点検は全件実施できた。 添削指導及び審査会からの報告はほぼ予定通り実施できた。 【取組内容】 調査項目の点検（全件実施） 添削及び報告（月30件程度） 【課題及び対策】 業務分析データをもとに、全国と選択肢に差がある調査項目について重点的に指導を行う。
介護給付費等の適正化 審査会委員合同研修会の 開催	開催回数：1回	○	○	同一対象者を合議体別に審査する実審査を実施。要介護度や有効期間等について協議し、審査基準のすり合わせを行うことで、各審査会委員が自身の所属する合議体の特徴を理解し、合議体間では正に努める。	C	【評価理由】 審査会委員合同研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、やむなく中止し資料配布とした。 【取組内容】 審査会委員には、各合議体の傾向（認定有効期間の採用率、軽度変更率及び重度変更率等）についての資料を配布した。 【課題及び対策】 新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら、主に要支援2と要介護1の振分を要するもの等、議論が分かれるようなものを抽出して実審査を実施したい。
介護給付費等の適正化 ケアプラン点検	点検件数0.04件 （居宅受給者1人当 たり）	◎	◎	自立支援に資する適切なケアプランであるか等の観点から実地指導時及び抽出によるケアプランのチェックを行うことにより、適正化を図る。	B	【評価理由】 実地指導時のチェックに加え、抽出によるチェックを実施した。 【取組内容】 点検件数：190人分 【課題及び対策】 新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導時の点検が行えない。状況により、他の点検方法を検討する必要がある。
介護給付費等の適正化 縦覧点検	点検した帳票の 数：5帳票（1帳票 は該当なし）	◎	◎	受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性等の点検を国保連に委託するとともに、委託できない帳票についても独自点検による取り組みを行い介護給付費の適正化を図る。	B	【評価理由】 5帳票について点検を実施した。1帳票については該当なし。 【取組内容】 5帳票を点検し、事業所への確認を行った。 【課題及び対策】 今後も出力帳票の利用について国保連と連携しながら、独自点検を行っていく。